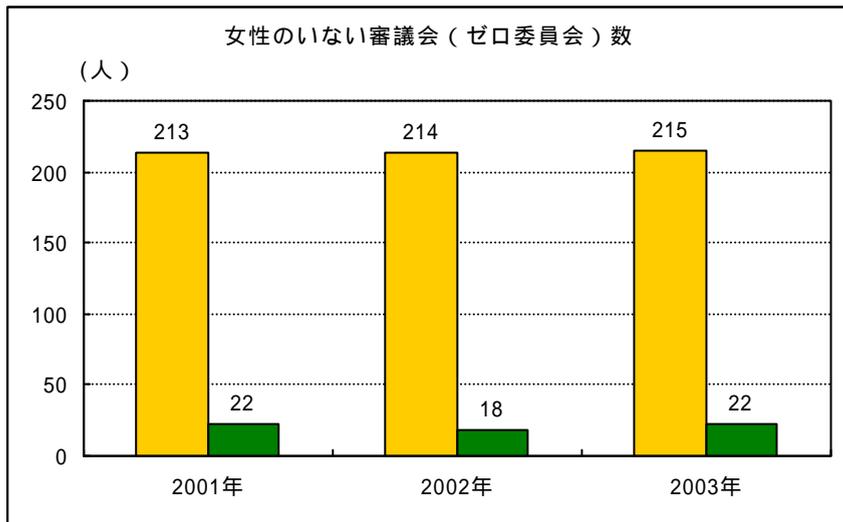


川崎市の男女共同参画に関する現状

男女共同参画社会実現に向けての市、市民、事業者の連携促進

2 政策・方針決定過程における女性比率の向上

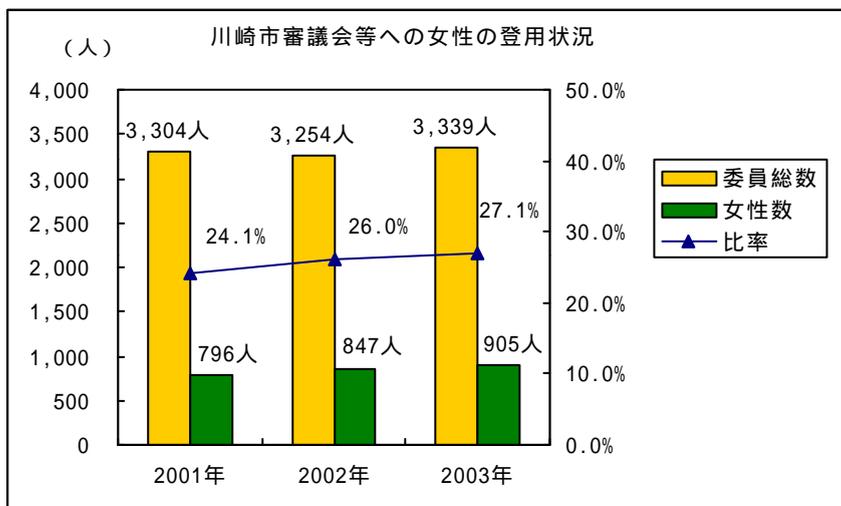
「川崎市審議会等委員への女性の参加促進要綱」に基づく女性委員ゼロの審議会数（市民局人権・男女平等推進室調べ）



| | 2001年 | 2002年 | 2003年 |
|--------|-------|-------|-------|
| 審議会総数 | 213 | 214 | 215 |
| ゼロ審議会数 | 22 | 18 | 22 |

（数値は毎年6月1日現在）

「川崎市審議会等委員への女性の参加促進要綱」に基づく審議会等への女性登用率（市民局人権・男女共同参画室調べ）



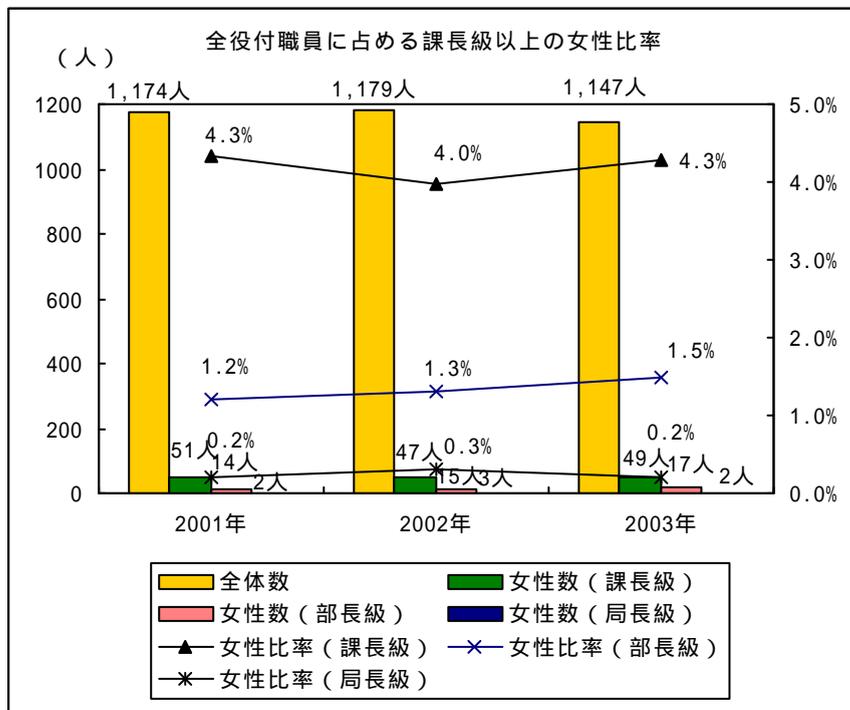
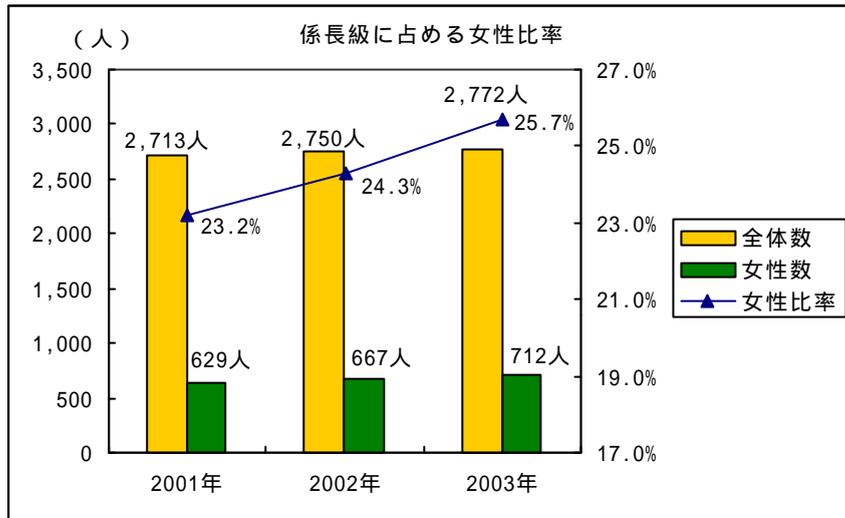
（現行プランにおける数値目標値：30%）

市職員に占める役付職員の比率（男女別）（総務局人事課調べ）

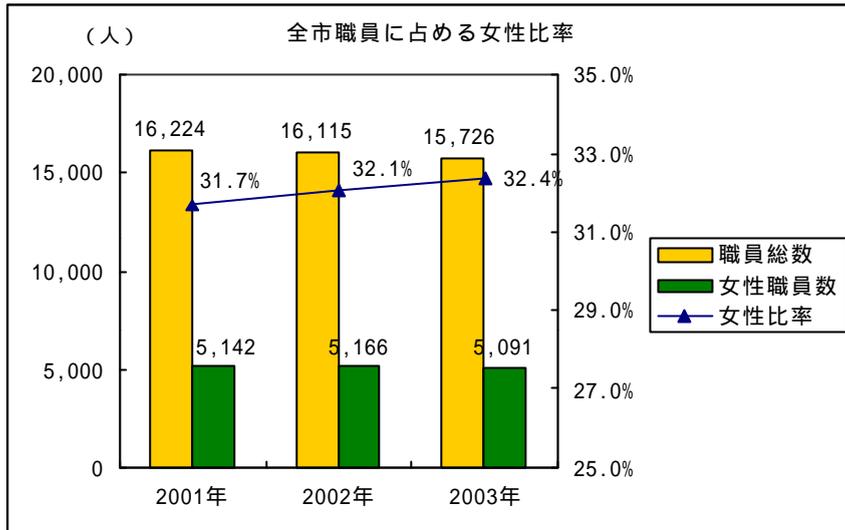
| | 2001年 | | 2002年 | | 2003年 | |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 |
| 副主幹・係長級 | 13.7% | 25.8% | 14.4% | 25.8% | 15.6% | 26.3% |
| 課長級以上 | 1.5% | 9.9% | 1.3% | 10.1% | 1.3% | 10.1% |
| 男女別職員数 | 5,142人 | 11,082人 | 5,166人 | 10,949人 | 5,091人 | 10,635人 |

（数値は毎年5月1日現在）

市の役付職員における女性比率（総務局人事課調べ）



参考) 市職員に占める女性比率 (数値は毎年 5 月 1 日現在)



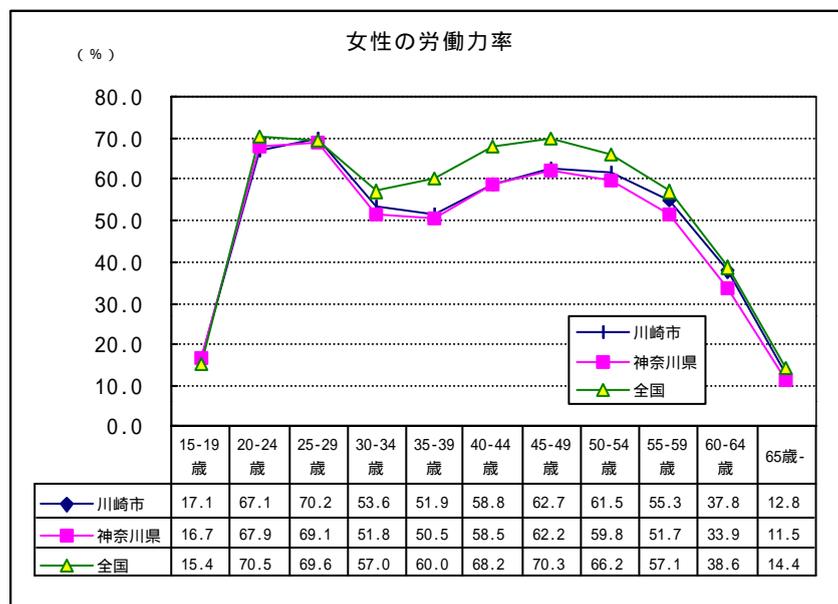
町内会・自治会長の女性比率 (市民局人権・男女共同参画室調べ)

| | 2001 年度 | 2002 年度 | 2003 年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 登 用 率 | 7.0% | 7.9% | 7.4% |
| 団 体 総 数 | 626 | 624 | 626 |

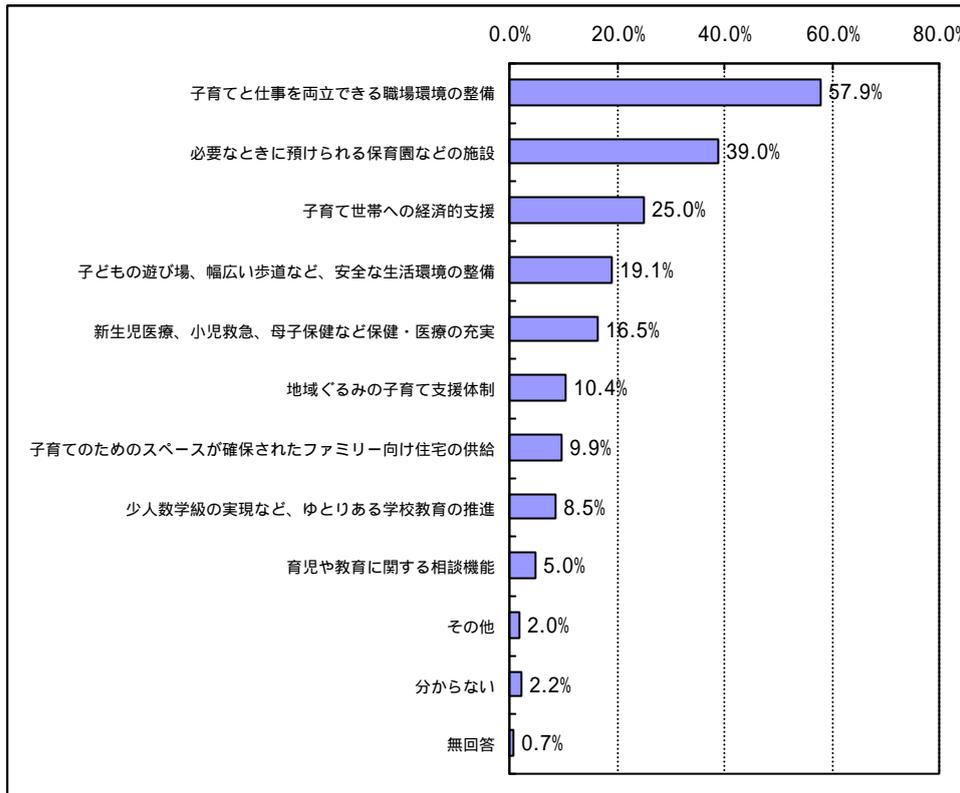
快適な生活優先型社会の実現に向けた環境づくり

1 男女がともに仕事と家庭を両立できる職場づくりの推進

出産、育児のために経済活動から離れる人が多い時期を現す、いわゆる M 字型曲線の谷間における女性の労働力率は、全国が 60.3%であるのに対し、川崎市は 51.9%と低い。また、M 字の 2 つ目の山にあたる 40 代の労働力率が全国平均に比べて低い。(2000 年国勢調査)

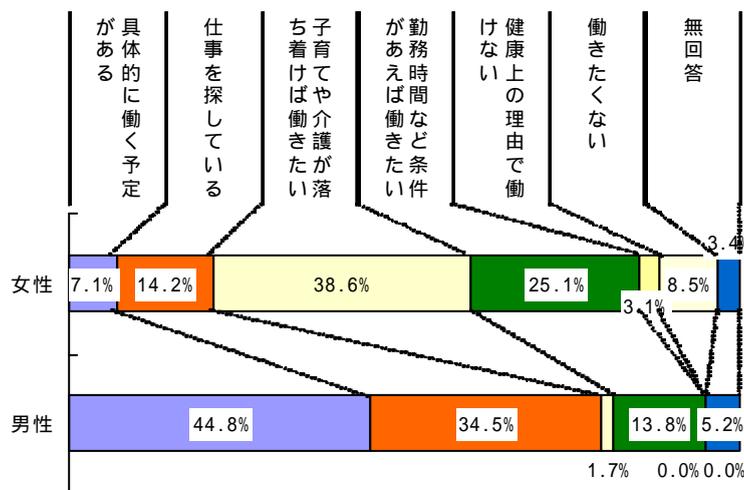


57.9%の市民が、子どもを生み育てたいと思えるような地域づくりのために「子育てと仕事を両立できる職場環境の整備」を望んでいる。(川崎市「川崎市政及び区政に関する市民1万人アンケート」2003年(*1))



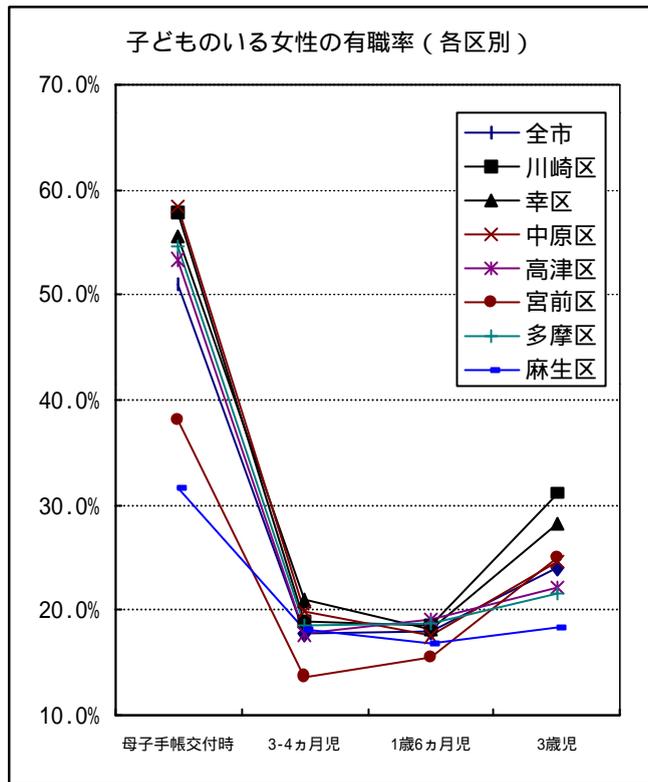
(*1) このアンケートは、川崎市における生活環境や将来像等について市民の意向を把握し、区役所が主体的かつ迅速に地域課題や緊急性の高い市民の要望等に対応するため、また川崎市における様々な施策に反映するための基礎資料とする目的で行われた。調査は2002年9-11月、無作為抽出した川崎市在住満20歳以上の男女個人10,000人を対象に、配布留置法で行われ、7,246標本(72.5%)の回収率を得た。

現在職業に就いていない20~40代の女性のうち、70%以上が実際に仕事を探したり、働きたいと考えている。(「川崎市生活時間実態調査報告書」2003年(*2))



(*2) この調査は2002年12月、川崎市における子育てや家事等の性別役割分担に基づく生活時間の違いを把握し、男女平等推進施策の充実を図る目的で行われた。市内在住満20-49歳までの男女2,520人を層化二段無作為抽出法で抽出し、留置法にて調査した。有効回収数は1,587、63.0%の回収率であった。

女性は、第1子妊娠時は50.8%の人が仕事を持っているが、出産後3か月時点では17.7%と減少しており、出産後、仕事を辞めていることがわかる。とりわけ中原区、多摩区でその差が大きい。（「かわさき健康ニューファミリー育成健康資源開発モデル事業平成12年度、13年度実施報告書」2002年）



市職員の育児・介護休業取得者数

(1) 育児休業取得者数（2002年度）

| | 取得者数 (%) |
|----|--------------|
| 女性 | 166人 (98.2%) |
| 男性 | 3人 (1.8%) |

(2) 介護休業取得者数（2002年度）

| | 取得者数 (%) |
|----|-------------|
| 女性 | 11人 (91.7%) |
| 男性 | 1人 (8.3%) |

2 地域で子育てを支える環境づくり

川崎市の保育の状況

| 主な事業 | | 現状 | 目標 (*3) |
|------|-----------------------|--|----------------|
| 1 | 産休明け児保育（生後43日～） | 公営6ヶ所、民営7ヶ所 | - |
| 2 | 病後時保育(乳幼児健康支援一時預かり事業) | 1ヶ所 | 2006年度までに1ヶ所増設 |
| 3 | 一時保育 | 6ヶ所 | 2006年度までに9ヶ所増設 |
| 4 | 地域保育園への支援 | 28ヶ所（総数131ヶ所） | - |
| 5 | 地域子育て自主グループ支援事業 | 一定の補助要件を満たしたグループに対し年額2万円、3-5歳児1人につき年額2千円、上限年額8万円の補助を実施 | 今後も継続的に支援を実施 |

(*3) 「川崎市保育基本計画事業推進計画」2003年に基づく目標である。

男女平等推進のための意識啓発

1 幼児から成人まで、さまざまな年齢、時期に応じた適切な教育や学習・研修のための環境の整備

総合学習における人権尊重教育の実施率は、小学校で 30～50%、中学校で 10%程度であり、その中で男女平等について取り上げられるのはごくわずかである。(意識部会ヒアリング結果)

市民館では、男女平等をテーマにした講座が行なわれているが、開催時間が主に平日の昼間が多く、働く女性や男性の参加は少ない。(意識部会ヒアリング結果)

女性学級(*4)における男女別参加者数(川崎市教育委員会「教育文化会館・市民館活動報告書」調べ)

| | 2000 年度 | 2001 年度 | 2002 年度 |
|----|---------|---------|---------|
| 女性 | 148 人 | 151 人 | 156 人 |
| 男性 | 14 人 | 7 人 | 9 人 |

*各区市民館及び一部の分館で年 1 回講座(10～11 回コース)で開催される。

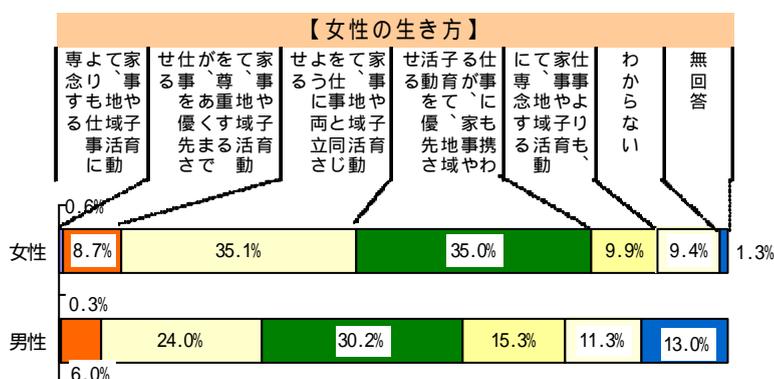
(*4) 2003 年度から事業名を「女性学級」から「男女平等推進学習」に変更した。

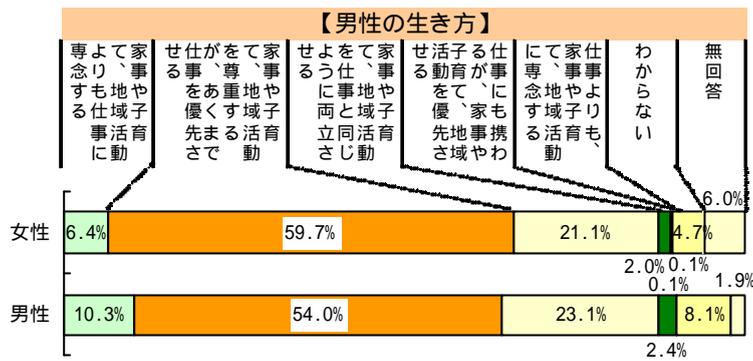
教職員を対象とした職階研修では、必ず人権教育が行われているが、男女平等に関しては人権教育の中で触れる程度である。また、職員を対象とした新規採用時及び課長昇任時の研修では、男女平等についての研修が必ず行われている。その他にも、希望者を対象に年 1 回男女平等に関するテーマで研修を実施している。(意識部会ヒアリング結果)

2 地域に根ざした男女平等推進に関する意識啓発、広報活動の実施

性別役割分担意識は依然根強く、市民の過半数以上の方が、男性の生き方としては「家事や子育て、地域活動を尊重するが、あくまで仕事を優先させる」ことが望ましいと考えている。一方、女性の望ましい生き方としては、「仕事と家事、育児、地域活動を両立させるか、可能であれば仕事よりも家事や育児、地域活動を優先させることが望ましい」と考えている。女性が仕事より家事、育児、地域生活に専念する生き方を望ましいとする男性は女性より多い。

(「川崎市生活時間実態調査報告書」2003 年)





3 男女平等推進に向けたメディアと市民の協働体制の形成

女性の約4割、男性の約5割がインターネットを利用している。さらに利用率を職業別にみると、事務・専門技術・労務系の勤労者は平均59%であるのに対し、パート・内職は36%、専業主婦32%、家事手伝い27%と格差がある。（「川崎市民意識実態調査」2002年(*5)）

(*5) この調査は、市施策の企画立案のための資料を得ることを目的として、層化二段無作為抽出法で抽出された川崎市在住の満20歳以上の男女個人1,500人を対象に、配布留置法で行われる。毎年調査内容が異なり、2002年は「川崎市の広報活動」等について聞いた。有効回収数は1,052、70.1%の回収率を得た。

男女平等に関するメディア・リテラシーの講座は、男女共同参画センター主催の「女性リーダー養成セミナー」において取り上げられているにすぎず、生涯学習施設等で男女平等の視点から行われるリテラシー講座はほとんどない。

女性の人権を尊重するための取組み

1 性に基づく差別を撤廃するための、人権オンブズパーソン制度の周知と活用

男女平等にかかわる人権侵害に関する相談及び救済申立て件数

（「川崎市人権オンブズパーソン平成14年度報告書」2003年）

* 相談件数

（女性287件、男性5件、不明1件、計293件）

| DV | セクハラ | ストーカー | 労働問題 | その他 |
|------|------|-------|------|-----|
| 177件 | 51件 | 22件 | 12件 | 31件 |

* 救済申立て件数

（被権利侵害者は女性11件、男性0件、計11件）

| DV | セクハラ | ストーカー |
|----|------|-------|
| 7件 | 3件 | 1件 |

2 地域に根ざした女性に対する人権侵害防止・相談・救済体制づくり

2002年度「ハローウィメンズ110番」相談件数（総数1172件）

| | |
|-----------|-------------|
| 夫婦 | 538件(23.2%) |
| 家族 | 291件(12.5%) |
| 男女間 | 71件(3.1%) |
| DV | 130件(5.6%) |
| その他の暴力・犯罪 | 35件(1.5%) |

| | |
|-------------|------------|
| 心とからだ | 5件(5.2%) |
| 仕事 | 41件(1.8%) |
| 法律・社会・環境・経済 | 19件(9%) |
| 教育 | 1件(0.4%) |
| その他(情報提供等) | 41件(16.8%) |

（市民局人権・男女共同参画室調べ）

2002年度の児童相談所における相談のうち、10件に1件の割合で父親による母親へのDVが確認されている。(市民局人権・男女共同参画室調べ)

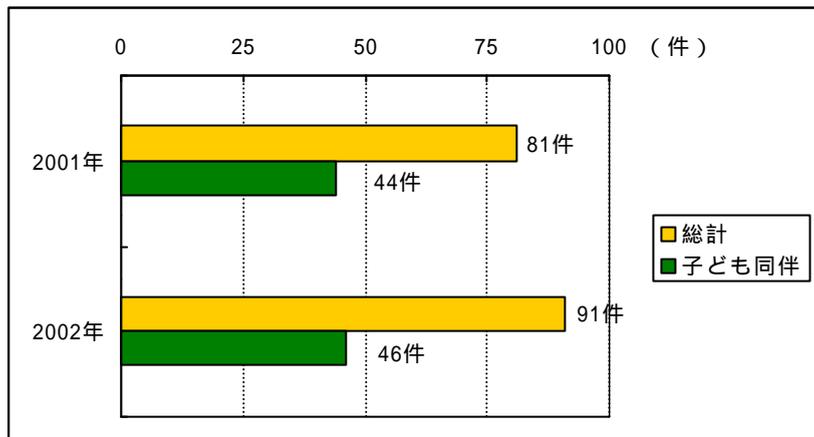
3 援助を必要とする女性及び支援団体等への、財政的支援を含むさまざまな支援の実施

シェルター一時保護件数(市民局人権・男女共同参画室調べ)

(1) 神奈川県配偶者暴力相談支援センターによる
川崎市民の一時保護件数

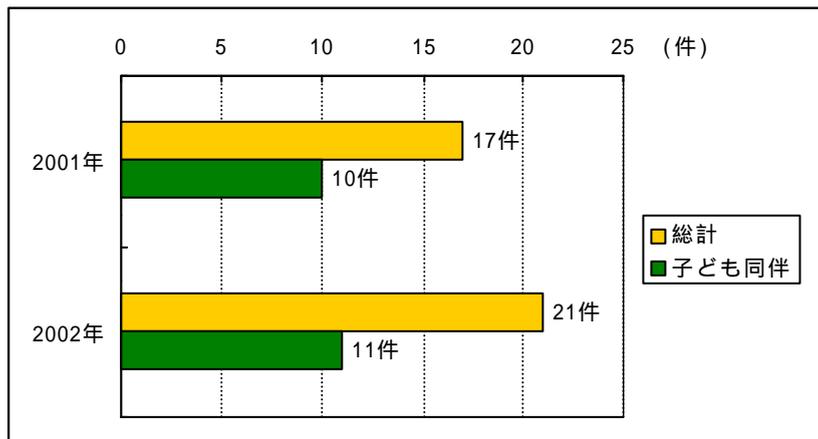
| | |
|--------|-------|
| | 2002年 |
| 一時保護件数 | 32件 |

(2) 川崎市内のシェルターにおける一時保護件数



| | | |
|-------|-------|-------|
| | 2001年 | 2002年 |
| 総計 | 81件 | 91件 |
| 子ども同伴 | 44件 | 46件 |

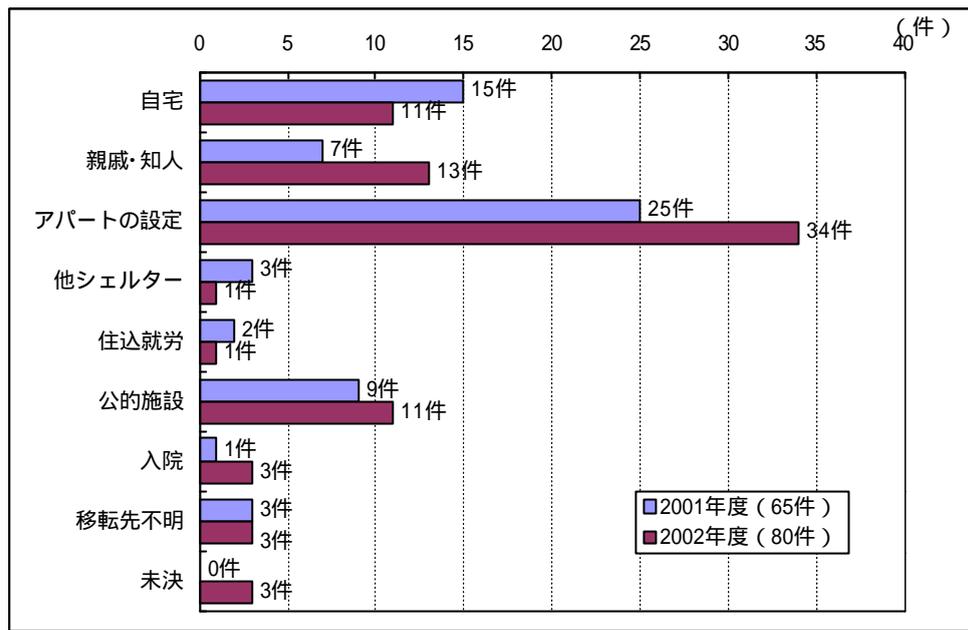
(3) 川崎市外の主なシェルターにおける川崎市民の一時保護件数



| | | |
|-------|-------|-------|
| | 2001年 | 2002年 |
| 総計 | 17件 | 21件 |
| 子ども同伴 | 10件 | 11件 |

2001-2002 年度市内民間シェルター一時保護後の移転先状況

(市民局人権・男女共同参画室調べ)



| | 自 宅 | 親戚・知 人 | アパ ー ト の 設 定 | 他 シ ェ ル タ ー | 住 込 就 労 | 公 的 施 設 | 入 院 | 移 転 先 不 明 | 未 決 |
|-----------------|------|--------|--------------|-------------|---------|---------|-----|-----------|-----|
| 2001 年 度 (65 件) | 15 件 | 7 件 | 25 件 | 3 件 | 2 件 | 9 件 | 1 件 | 3 件 | 0 件 |
| 2002 年 度 (80 件) | 11 件 | 13 件 | 34 件 | 1 件 | 1 件 | 11 件 | 3 件 | 3 件 | 3 件 |

民間シェルター運営団体等から、「関係職員への研修・啓発の実施」「シェルターを運営する市民団体、女性相談所、福祉事務所との連携強化」「シェルターへの財政支援」「シェルターへのカウンセラーや法律等専門家の派遣」「自立支援のためのステップハウスの設置」「DV被害女性に対する弁護士費用の貸付」「居住支援制度の適用」について要望がある。(市民局人権・男女共同参画室調べ)

4 性と生殖に関する健康と権利を守るための取組みの実施

川崎市における人工妊娠中絶実施率(女子人口千対)のうち、若い女性の中絶は増加傾向にある。(「2001年度川崎市健康福祉年報」2002年)

| | 総数 | 20歳未満 | 20-24歳 | 25-29歳 | 30-34歳 | 35-39歳 | 40-44歳 | 45歳以上 |
|-------|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1998年 | 9.7 | 10.1 | 16.7 | 10.8 | 11.4 | 11.5 | 5.1 | 0.6 |
| 1999年 | 10.2 | 11.6 | 18.3 | 11.5 | 11.0 | 11.9 | 4.8 | 0.5 |
| 2000年 | 10.7 | 13.2 | 19.8 | 12.3 | 11.1 | 11.5 | 4.5 | 0.4 |
| 2001年 | 10.4 | 14.3 | 21.3 | 13.0 | 10.5 | 11.6 | 5.0 | 0.2 |

$$\text{総数} = \frac{\text{人工妊娠中絶総件数}}{\text{15歳以上50歳未満女子人口}}$$

$$45歳以上 = \frac{\text{人工妊娠中絶総件数}}{\text{45歳以上50歳未満女子人口}}$$

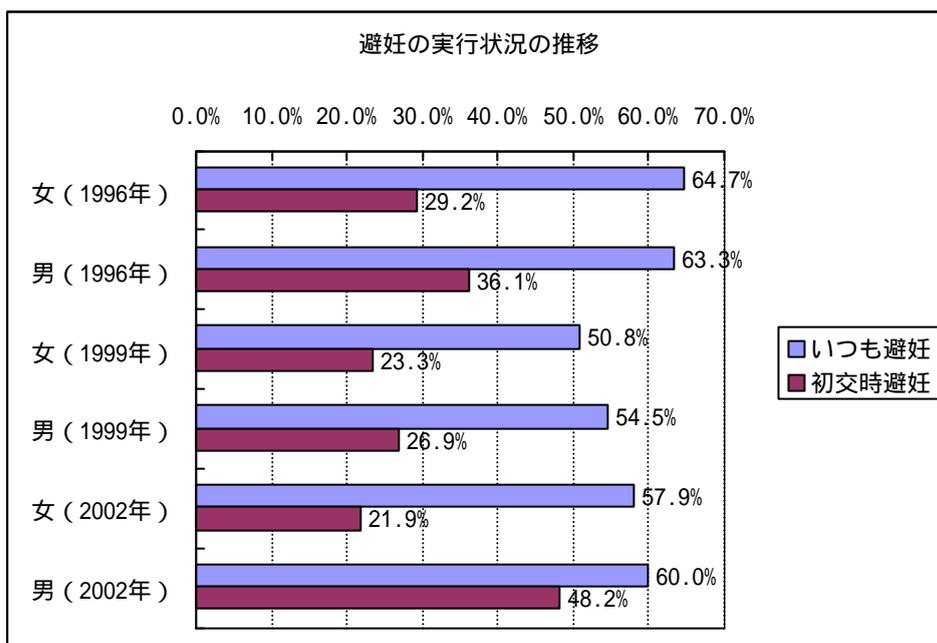
$$20歳未満 = \frac{\text{人工妊娠中絶総件数}}{\text{15歳以上20歳未満女子人口}}$$

青少年の性交経験率は年々高まっているが、避妊の実施率は低下傾向にある。
 (東京都幼稚園・小・中・高・心障性教育研究会「児童・生徒の性-東京都幼・小・中・高・心障学級・
 養護学校の性意識・性行動に関する調査報告(2002年調査)」)

< 性交経験率 >

| | 中学 3 年生 | | 高校 3 年生 | |
|--------|---------|------|---------|-------|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 1999 年 | 12.3% | 8.0% | 37.8% | 39.0% |
| 2002 年 | 15.3% | 9.1% | 37.3% | 45.6% |

< 避妊の実行状況の推移 >



女性のための専用外来の状況

- (1) 2003 年 9 月現在、川崎市内で女性のための専用外来を開設している医療機関は、関東労災病院、川崎市立井田病院の 2 ヲ所である。(市民局人権・男女共同参画室調べ)
- (2) 保健所における女性のための医療施策の状況 (市民局人権・男女共同参画室調べ)

| 主な事業 | 実施区 | 主な内容 |
|-------------------|---------|---------------------------------------|
| 女性医師による女性のための健康相談 | 宮前区、麻生区 | 女性のライフステージにそった様々な健康問題についての相談 |
| 女性コーナー | 全区 | 思春期、妊娠や出産、更年期についてなど女性のライフスタイルにそった健康相談 |

性感染症 (STD) 報告数は、指定された届出医療機関からの全報告数 382 件のうち、性器クラミジア感染症の報告数が最も多く、229 件である。性器クラミジア感染症のうち、20 代 129 人 (56.3%) 続いて 30 代 57 人 (24.9%)、10 代 22 人 (9.6%) と、若年層での感染報告数が多い。(2002 年度健康福祉部疾病対策課による定点調査)